



平成24年 5 月14日

各 位

会 社 名 株式会社 廣 濟 堂
代表者名 代表取締役社長 長代 厚生
(コード番号 7868 東証・大証 第1部)
問合せ先 経営企画本部広報 I Rユニット
UM 茅島 葉子
電 話 (03) 3453-0557

資本金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日の当社取締役会において、平成24年 6 月28日開催予定の第48期定時株主総会に、下記の通り資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 資本金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、本日平成24年 3 月期決算短信にて公表しました通り、過年度における損失により、繰越利益剰余金△6,141,975,744円を計上するに至っており、中期計画に基づき、財務体質の健全化を推し進めております。株主の皆様により早期に還元ができる体制を目指すべく、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を実施した上で、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行うものであります。

なお、発行済株式総数の変更はいたしません。そのため、当該資本金の額の減少により、株主の皆様が保有される株式数及びその保有割合に変更が生じることはなく、1株当たりの純資産額や自己資本比率にも変更はありません。

2. 資本金の額の減少ならびに剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、平成24年 3 月31日現在の資本金の額9,806,680,000円のうち5,806,680,000円を減少させ、その減少額全額を「その他資本剰余金」に振り替え、減少後の資本金の額を4,000,000,000円と致します。

②資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少致します。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下の通り、資本金の額の減少により発生する「その他資本剰余金」5,806,680,000円を処分し「繰越利益剰余金」に振り替え、欠損填補するものであります。

①減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 5,806,680,000円

②増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 5,806,680,000円

(単位：円)

	平成24年3月31日 現在	資本金の額の減少	剰余金の処分	異動後
資本金	9,806,680,000	△5,806,680,000	—	4,000,000,000
その他資本剰余金	—	5,806,680,000	△5,806,680,000	—
繰越利益剰余金	△6,141,975,744	—	5,806,680,000	△335,295,744
計	3,664,704,256	—	—	3,664,704,256

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成24年 5 月14日
- (2) 定時株主総会決議日 平成24年 6 月28日 (予定)
- (3) 債権者異議申述催告公告日 平成24年 6 月29日 (予定)
- (4) 債権者異議申述催告最終期日 平成24年 7 月30日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成24年 7 月31日 (予定)

4. 今後の見通し

この度の資本金の額の減少、欠損填補につきましては、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

以 上